

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホーム和奏のサービス提供は理念に基づき実践しています。和奏便りに理念を入れ毎月発行し入居者様、家族様にも伝えるようにしています。職員は出勤したら目に入る玄関と施設内に掲げ確認を行い業務を行っています。職場懇談会でも確認を行っています。	事業所の3つの理念は、玄関やフロア内に掲示して全職員が確認できるよう意識づけが行われており、管理者と職員は「個人の尊重」を大切に日々のケアにあたっている。理念を実践するため、毎月開催の職場懇談会等で利用者個々のニーズの変化等について確認し合い、支援の方向性について話し合っている。	理念は事業所が目指すサービスの方向性を示したものであり、常に立ち戻る根本的な考え方である。理念に沿ったサービスが実践されているか、理念の意味することや考え方など深く掘り下げた話し合いを行いながら、振り返りの機会を持つことを期待したい。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルス感染拡大の為、近隣高校の福祉実習受け入れ、小学校との交流、地域イベントの開催中止などで地域との交流は激減している。その中でシニア自慢が開催され作品出品と見学にお連れ出来ました。	自治会に加入し地域の行事予定等の情報を得ている。また、地域のコミュニティーセンターを通して広報誌を回覧してもらっている。コロナ禍で行事がほとんどなくなり、地域との交流は以前のように行えていないが、地域の防災訓練に職員が参加したり、事業所の避難訓練に地域住民に参加をしてもらうなど、地域とのつながりを大切に関係を構築している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	オレンジカフェの開催がコロナウイルス感染拡大の為地域に出向く事は出来ていない。毎月発行している和奏便りをコミセンに掲示してもらい活動の様子をお伝えしています。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議には入居者様家族、町内会長、民生委員、包括、市高齢課の方から出席して頂き意見を頂いています。頂いた意見は、管理者会議、職場懇談会で検討しています。コロナ禍で開催出来ない場合は意見書を付け意見書等頂いています	運営推進会議は隣接の事業所と合同で2ヶ月に1回開催している。主に事業所の実績報告や活動報告、今後の予定等についてを議題として報告しており、サービスに活かせるよう努めている。前回の評価課題から、書面開催時には意見書を同封して議事録送付時に返答する等、積極的に意見や要望を聞き取れるよう取り組んでいる。	運営推進会議は事業所の取り組み内容について報告や話し合いを行い、意見等をもらう機会である。今後は、会議に参加されていない家族等へも会議資料等を送付して、話し合われた内容についても周知・共有されることで、更なるサービスの向上に向けて取り組まれることを期待したい。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議のメンバーには柏崎市介護高齢課職員と包括支援センター職員からも出席して頂き意見交換をさせてもらっています。	行政の担当者とは、運営推進会議を通じて事業所の日頃の取り組みを理解してもらっており、運営等に関して連絡・相談できる関係が構築されている。地域包括支援センターとも利用に関して連絡を密にとり連携を図っている。特に困難事例について行政、精神保健師を交えた地域ケア会議の開催を重ね検討するなど、地域の高齢者を支えるための連携・協力体制が整っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠はしていません。職場懇談会、施設勉強会などで身体拘束について研修を行い職員で共有をしています。	管理者が身体拘束虐待防止の委員となり、マニュアルの確認及び身体拘束にあたる具体的な行為について合同研修等で学ぶ機会を持っている。また、新人職員へは認知症の方への接し方や深く寄り添うことの大切さを伝えながら、心にゆとりを持って利用者と向き合えるように声をかけている。センサーマット、人感センサーの使用は利用者の安全確保を目的として設置し、毎月使用状況を確認して必要性について話し合っている。	
7	(5-2)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	小規模多機能ホーム、グループホーム和奏の統括管理者が虐待防止研修会に参加(ZOOM)しました。職場懇談会と施設勉強会にて職員研修を行い周知しました。	虐待防止に関するマニュアルとフローチャートが整備され、合同研修では事例を通してグループワーク演習で話し合い理解を深めている。また、職員は「虐待の芽チェックシート」を活用して2ヶ月毎にケアの振り返りを行い、日々の利用者との関わりで気になることがあれば、職員間で互いに注意し合ったり、職場懇談会等で話し合いが行われている。管理者は職員のストレスや精神的な負担が大きくなりたくないか気を配り、勤務調整等柔軟に対応している。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	介護支援専門員が連絡会にて成年後見人制度の研修に参加しています。職場懇談会にて説明を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に契約書、重要事項説明書をご家族に説明を行い承認を得てから入居をしてもらっています。重要な個人情報保護の徹底、苦情について、サービス提供内容、料金について理解を得ています。広報誌写真について同意書を頂いています		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に苦情等の窓口について十分に説明を行っています。面会時には入居者様の状況報告を行うと同時にご意見や要望についてお聞きしています。	職員は利用者との日頃のやり取りの中で意向を確認し、食事や役割、趣味活動など、できるだけ支援に反映させるようにしている。家族からは面会や受診時などに利用者の状況や様子を伝えながら意見や要望等を聞き取るように努めている。家族を交えた行事等は感染防止のため自粛していたが、今年度は家族を招いて敬老会を実施する方向で検討している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職場懇談会で職員から上がってきた検討課題の共有を図っています。改善点があれば改善を行っています。職員一人一人に前期、後期、2回面談を行い意見交換を行っています。	日々のミーティングや職場懇談会の中で、利用者の状況や環境整備等について日頃から話し合い、できることから実践している。検討が必要な内容については管理者が要望として代表会議に挙げ運営に反映させている。管理者は職員の家庭環境や負担が軽減できるよう、夜勤帯の勤務形態を増やし選択できるように調整し、それにより安心して働ける労働環境が整備されるなど、現場からの意見を受けて業務改善が行われている。管理者と職員は意見が言いやすい雰囲気や関係性ができている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	処遇改善手当、介護特定処遇改善加算を給与に反映しています。勤務については勤務希望を聞きながら調整をしています。年休や休憩をきちんと取れるよう各シフト業務に偏りがないよう労働環境整備に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実 際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会 の確保や、働きながらトレーニングしていくことを 進めている	各職員の能力に合った研修情報の提供を 行っています。社内研修や職場懇談会の中 で行っている勉強会でスキルアップを図って います。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機 会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問 等の活動を通じて、サービスの質を向上させてい く取り組みをしている	柏崎市介護高齢課主催で行っている市内地 域密着サービス事業所の意見交換会で困 難事例対応や困った時の相談機関確認を 行い交流を図っています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っているこ と、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の 安心を確保するための関係づくりに努めている	サービスを開始する前に本人様、ご家族と 面談を行い要望、意見を伺いプラン作りに 活かしています。入居後は環境に慣れ状態 が安定するまで十分に時間を掛け生活が持 続出来るよう変化に気付き対応をするよう 努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っている こと、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係 づくりに努めている	施設見学をして頂き施設の雰囲気、職員の 対応等見てもらいます。入居後の面会時に は情報の共有を図り関係作りに努めていま す。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「そ の時」まず必要としている支援を見極め、他の サービス利用も含めた対応に努めている	本人様、ご家族が置かれている状況を踏ま え相談しながらサービスの提供を行います。 必要に応じてサービス担当者会議を行って います。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、 暮らしを共にする者同士の関係を築いている	各職員に入居者様を担当してもらい生活 歴、興味のある物、昔得意だった事など会 話をする事で関係を深め信頼関係を築きそ の方に合ったサービス提供に努めていま す。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	(7-2)	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	定期受診は基本家族様が対応しています。本人様をお連れする事で状況を把握出来ます。コロナ禍で出来ていませんが、以前は受診後食事をして帰園する事もありました。季節ごとの衣類等を持って来て頂いています。	利用者の活動している写真を掲載した「和奏だより」を定期的に家族へ送ったり、受診時や家族の面会時には本人の事業所での様子や過ごし方を伝えている。コロナ禍で日用品は事業所で購入しているが衣類準備は家族にお願いしている。誕生日や母の日には家族からお花屋のプレゼントが届いたり、年賀状のやり取りなど、本人と家族の絆を大切に支援している。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの景色や場所へドライブにお連れしています。現在、コロナウイルス感染状況を見ながらではありますが、面会は時間、人数などの制限はありますがお受けしています。	コロナ禍により外出の機会は減少しているが、自宅までドライブして家の様子を確認したり、馴染みの場所や美容室に出かける方もおられる。事業所へ入居されたことで知り合いと会われたり、日常的に周辺の散歩を継続することで、事業所が馴染みの場所となり関係づくりを支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様が集う場所で入居者様同士が談笑しやすいようにテーブルの配置や雰囲気作りに努めています。レクリエーションや体操を毎日楽しく行っています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	引き継いだサービス機関と連携を図り本人様が不安なく過ごせるよう情報共有を行い家族様から相談があれば面談を行い解決できるよう支援を行います。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	各担当職員からの要望や検討課題を職場懇談会で検討共有を行っています。本人様の意向を把握し実施に繋げています。適宜、サービス担当者会議を開き解決策を探っています。	利用開始時のアセスメントや日々の関わりの中で利用者と向き合い、思いや意向の把握に努め、食べたいものや行きたいところなど具体的に聞いて支援につなげている。把握した情報は申し送りやミーティングで職員間で共有して、利用者の望む暮らしに向けた支援に活かしている。		
24	(9-2)	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約前のアセスメント情報、関連機関からの情報、本人様、ご家族の意向、会話の中で得た情報を活かせるようにしています。	利用開始にあたって自宅訪問で暮らしぶりを確認したり、利用者・家族をはじめこれまで担当してきたケアマネージャー、利用していたサービス事業所等から情報を得るようにしている。入居後もサービス担当者会議を通じて本人・家族から話を聞き、情報を積み重ねて支援につなげている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	各担当者、ケアマネ、看護師との情報共有。職場懇談会、担当者会議で課題解決を行っています。又業務日誌や申し送り事項にて状態の把握を行っています。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議や家族面談には担当職員、関連職員に出席してもらい本人様、ご家族の意向の確認を行いながら、介護計画に反映しています。毎月担当者がモニタリングを行っています。	利用者・家族の意向を踏まえながら計画作成担当者が、担当職員や看護師等の意見を聞いて介護計画を作成している。コロナ禍のため直接サービス担当者会議に参加してもらうことは難しいが、家族へは受診時や電話等で事前に意向を確認し、利用者へは日々の関わりの中で聞き取っている。毎月のモニタリングに関しては、担当職員が実施し変化についての記入を行っている。	担当職員やケアマネージャーだけでなく、関連職員の出席もあってサービス担当者会議が開催されているが、利用者は介護計画における主役であり、意思の疎通が難しい利用者でも参加する意義があると考えられる。利用者がサービス担当者会議など介護計画の作成プロセスに参加することで、利用者自身がより主体的な生活となるような仕組みづくりを期待したい。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	変化を見逃さないよう観察を行いタブレット入力と業務日誌に記録を行情報の共有を図っています。適宜、担当者会議を行い職員間で共有し実践しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々に応じた業務内容の工夫しています。ご家族の状況により病院までの送迎やコロナワクチン接種予約、付き添い、衣類の購入など柔軟に対応を行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源を活用し困難事例などは施設だけで抱えないよう多職種や関連機関と連携を取り支援を行っています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の受診は家族様にお願いをしています。家族様の状況によっては送迎、必要に応じてケアマネジャーが同行し柔軟に対応をしています。本人様の状態については、看護師から家族様や担当医へ報告をしています。	かかりつけ医への受診は家族にお願いしているが、対応が困難である場合には介護タクシーを依頼して受診してもらっている。受診の際はバイタルや様子を伝え受診後は報告を受けている。体調が悪く急な受診となった場合は、職員も同行し適切な医療を受けられるよう支援している。また、相談ごとがある場合は、柏崎市が作成している「もの忘れ連絡シート」等を活用してかかりつけ医との連携に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者様の変化や気づきについては常に看護師に報告と相談をしています。看護師より担当医に相談を行い指示をもらっています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	各病院のソーシャルワーカーと連携を取り退院前カンファレンスで情報共有を図り症状の把握が円滑に出来るようにしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時や入居前の面談時に施設でできる事できない事をしっかり伝えています。現状では看取りは行っていないが、家族様の意向を聞き取り、協力医院と連携を取りながら本人様が安心できる場所で少しでも長く維持出来るように努めています。最終的には救急搬送になります	重度化や終末期の対応については、事業所のできる事、できない事について、契約時に利用者・家族へ説明している。状態の目安として立位・座位が難しく入浴支援が困難になった場合を住み替えの検討時期として、本人・家族と話し合いを行っている。また、要介護3を目安に特別養護老人ホームの申し込みを提案するなど、サービスが途切れないよう支援している。事業所では看取りは行っていないが、できる限り本人・家族の意向に添えるよう、医療機関と連携して可能なかぎり事業所での生活を支援している。	
34	(12-2)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	小規模職員通用口にAEDが設置しており定期的に使用方法の点検を行っています。看護師の指導のもと急変時の状況判断目安などの勉強会を行っています。	隣接する小規模多機能型居宅介護事業所の職員通用口にAEDが設置しており、定期的に点検や使用方法について学んでいる。緊急時対応マニュアルが整備され、それに基づく研修も定期的に行われている。また、応急手当や急変時の状況判断目安については、職員懇談会や日々のミーティングのなかで看護師による勉強会が行われている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を行い有事に備えています。年2回地域の方に参加してもらい意見を頂いています。夜勤帯を想定し訓練を行いました。また、洪水訓練は入居者様も参加し実際隣接する、サ高住2階まで避難をしました。	定期的に避難訓練を実施しており、訓練には町内会長や消防団が参加して感想や意見をもらっている。地域の防災訓練へも職員が参加し、直接住民宅へ訪問して避難を呼びかけるといった役割を担うなど、有事の際の相互の協力体制が構築されている。事業所の近くには川が流れており、洪水を想定した訓練では、隣接するサービス付き高齢者住宅の2階へ避難を行っており、災害時の連携が図られている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念の一つでもある個人の尊重を念頭に置き入居者様が不快な思いをする事のないよう、不適切ケア自己チェックシートでチェックしています。不適切な発言時は職員同士注意し合っています。	「不適切ケアチェックシート」で定期的に振ることで職員の意識改革に取り組んでいる。実際に言葉がけで不適切な対応が見られた場合は、場面を変えたり引きずらないよう離れもらい、管理者が後で注意したり話を聞くなど指導している。また、職員間同士でも注意し合える関係にある。他利用者への影響がある場合には医師へ相談している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で入居者様の言葉を聞く姿勢を持ち意見や要望を話しやすい環境作りに努めています。本人様が意思決定をしやすいような声掛けを心がけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日のタイムスケジュールはありますが、体調などを考慮しながら柔軟に対応しています。活動を強制するのではなく本人様のしたい事を提供するように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎朝の整容は鏡の前で髪の毛、顔拭きをして整えています。髪の毛の伸びた方は、理容予約をしカットをしています。季節に合った洋服を選び来て頂きます。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事前にテーブルの消毒も兼ね拭いてもらっています。手を伸ばす事でリハビリにもなっています。これから食事が始まるサインになっています。入居者様より聞き取りリクエストメニューを提供をしています。嚥下状況に合わせ食事形態を提供しています。	昼食の献立は食事担当職員が立てているが、朝・夕の献立は冷蔵庫の食材を確認して、利用者と相談して一緒に決めている。また、敷地内の庭には小さい畑があり、そこで採れる新鮮な野菜を取り入れアレンジしている。コロナ過で外食ができなかったり、食事準備と一緒にしてもらえないが、リクエストメニューや行事食を提供して食事が楽しみとなるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様の嚥下機能に合った食事形態を提供をしています。1日の水分量は記録に残しています。水分量が少ない方は職員間で共有しています。主食はグラムを決めています。糖尿病のある方は塩分、砂糖等調整をしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	本人様が歯磨き、うがいの出来る所までやって頂き、仕上げは必ず看護師、職員が行っています。口腔内の異常を早期に発見する事が出来ています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	1人1人の排泄パターンに合った声掛けや介助を行いパット汚染が減るよう努めています。最終排便、排尿時間、排尿回数を職員間で共有しています。	現在おむつ着用の利用者が1名居られるが、一人ひとりの排泄パターンを把握し、時間誘導する、そっと付き添うなど、トイレでの排泄を基本とした必要な支援を行っている。声掛けの際に利用者が不快な気持ちにならないよう配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘傾向の方には水分摂取を促し適度の運動の提供をしています。また、看護師、担当医と連携を取り下剤の処方や相談をしています。朝食には牛乳やヨーグルトをお付けしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	1日の入浴は少人数、個別対応で入浴して頂いています。入浴拒否があった場合は時間、職員を変え対応をしています。足浴や手浴の提供もしています。	1日の入浴は少人数で、午後に入浴時間を設けている。快適な入浴が支援できるよう浴槽回りの手すりの設置、浴槽内には椅子を使用するなど、利用者個々の状態に合わせ安全に入浴できるようにしている。入浴を嫌がる方には時間や人を変え、声をかけている。水虫など疾患のある方には足浴を、手の冷たい方には手浴の提供など、利用者が心身ともにリラックスできるよう工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜の区別を持って頂くため日中は活動の機会を多く持つようにしています。本人様の生活習慣を考慮し気兼ねなく休めるスペースを確保しています。夜間眠れない方は職員と一緒に過ごし安心できる環境を整えています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	与薬マニュアルを作成しマニュアルにそった与薬をしています。お薬情報ファイルで副作用等の確認が出来るよう共有しています。状況により医療機関と連携を取っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中で個々に合った作業や活動などを探り、提供できるよう支援しています。家事作業が好きな方、生け花や塗り絵など趣味を活かし皆様にみてもらい楽しみ、生きがいを持てる関わりを心掛けています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気が良ければ毎日、散歩に出ます。ドライブは皆様、好きなので季節の花、海、山、紅葉などを見に頻繁に出かけています。	コロナ禍で遠出をして外食することは難しいが、天気の日には毎日事業所周辺の散歩に出かけている。また、ドライブでは、海から山のコース、ダム見物、紅葉、蓮の花、白鳥を見に行くなど、利用者の希望を聞きながら出かけている。馴染みの美容室への外出の際には、家族から協力を得ながら支援を行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	施設ではお小遣いとして少額預らせてもらっています。預り金の中で必要な物を購入しています。コロナ禍で本人様と一緒に出掛ける事は出来ていませんが、予防策を取りながら買い物支援をしていきたいと考えています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を掛ける要望があれば職員を通してお繋ぎしています。携帯を持っている方は充電の介助を行っています。ご家族から届いた手紙は本人様に直接渡しています。返事を掛ける方は返信しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールには季節の花や手作りの飾り、イベントや日常生活の中で撮った写真を展示し楽しめる工夫をしています。入居者様同士談笑しやすい空間作りをしています。居室、共同空間は毎日消毒と掃除を行い清潔を保っています。	ホールには季節を感じられるよう季節の花や手作りの作品、イベント時の写真等が展示されて利用者の目を楽しませており、利用者と職員の会話のきっかけにもなっている。利用者の作品は、季節毎に差し変えられており、その中には「シニア自慢展」に出品し、賞をいただいた物もあり、作品作りの励みになっている。	ホールには季節の花や手作りの作品、イベント時の写真などが展示されており、目にも楽しませてくれる空間になっているが、廊下に設置されているベンチが物を置く場所になっている状況が窺えた。脱衣場も広いことから物の置き場所になりがちであるが、利用者の導線上の困難さと、気持ちよく入浴してもらうための空間としては、少し雑然としている。整理整頓に取り組みことで、より利用者がホッとできる場づくりを期待したい。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う方と席を隣りにしたり席を工夫しています。作業や活動内容により個人の能力を配慮し席の配置をしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は本人様の馴染みのある家具、日用品を置き自宅の環境に近い空間作りを行い安心して過ごせるよう配慮しています。日頃、ご自身で作成した作品等を飾り居心地の良い環境になるよう努めています。	居室には、ベッド、洗面所が備え付けられている。自宅よりタンスやテレビ、ハンガーラック、自作のテレビ台など、利用者の馴染みのある家具や日用品をおき、自宅の環境に近い空間づくりがなされている。寝具はリースのものを活用しているので常に清潔であり、快適に安心して過ごせる環境づくりに努めている。また、自分でつくった作品を飾ったりする方も居られる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内は全てバリアフリーです。移動の動線を考えた手すりを廊下、トイレに設置し安全に移動できるよう配慮しています。居室ベッドは立ち上がりやすいようベッド柵をL字バーに変更をし身体機能に合わせ支援をしています。		